

## 安全データシート (SDS)

### 1. 化学品及び会社情報

化学品等の名称 : 25%亜塩素酸ソーダ  
供給者の会社名 : 深江商事株式会社  
住所 : 大阪市東成区深江北3丁目13番21号  
電話番号 : 06-6971-3117  
FAX 番号 : 06-6971-1807  
推奨用途 : 繊維、食品の漂白、抜染剤、半導体表面処理剤  
使用上の制限 : 試験研究・工業以外での用途では使用しないこと

### 2. 危険有害性情報の要約

#### GHS 分類

##### 物理化学的危険性

全ての項目は、GHS 分類基準に該当しない

##### 健康に対する有害性

急性毒性（経口） : 区分4  
急性毒性（経皮） : 区分3  
急性毒性（吸入：粉じん、ミスト） : 区分3  
皮膚腐食性／刺激性 : 区分2  
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 : 区分2 A  
特定標的臓器毒性（単回ばく露） : 区分2（呼吸器、腎臓）  
特定標的臓器毒性（反復ばく露） : 区分2（心臓、血液）

その他の項目は、GHS 分類基準に該当しない

##### 環境に対する有害性

水生環境有害性 短期（急性） : 区分1

その他の項目は、GHS 分類基準に該当しない

#### GHS ラベル要素

絵表示 :



注意喚起語	:	危険
危険有害性情報	:	H302 - 飲み込むと有害 H311 - 皮膚に接触すると有毒 H315 - 皮膚刺激 H319 - 強い眼刺激 H331 - 吸入すると有毒 H371 - 臓器（呼吸器、腎臓）の障害のおそれ H373 - 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器（心臓、血液）の障害のおそれ H400 - 水生生物に非常に強い毒性
注意書き		
安全対策	:	P260 - 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。 P264 - 取扱い後は手をよく洗うこと。 P270 - この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 P271 - 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 P273 - 環境への放出を避けること。 P280 - 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
応急措置	:	P301 + P312 + P330 - 飲み込んだ場合：気分が悪い時は医師に連絡すること。口をすすぐこと。 P303 + P361 + P364 - 皮膚（又は髪）に付着した場合：染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。そして再使用する場合には洗濯をすること。 P304 + P340 - 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 P305 + P351 + P338 - 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを使用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 P332 + P313 - 皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること P391 - 漏出物を回収すること。
保管	:	P403 + P233 - 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。 P405 - 施錠して保管すること。
廃棄	:	P501 - 内容物／容器は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。
他の危険有害性	:	

### 3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別	: 混合物
化学名	: 亜塩素酸ナトリウム
別名	: 亜塩素酸ソーダ
化学式	: $\text{NaClO}_2$
CAS 番号	: 7758-19-2
官報公示整理番号	: 1-238 (化審法)、既存化学物質 (安衛法)
濃度	: 25%

### 4. 応急措置

吸入した場合	: 新鮮な空気のある場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 体を毛布等で覆い、保温して安静を保つ。 呼吸が弱い場合やチアノーゼが認められた場合は酸素吸入を行う。 必ず医師の診断を受ける。
皮膚に付着した場合	: 直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐ、又は取り除く。 皮膚を石鹸と多量の流水又はシャワーで洗う。 外観に変化が見られたり、痛みが続く場合は速やかに医師の診断を受ける。 洗浄を始めるのが遅れたり、不十分であると皮膚の障害を生じる恐れがある。
眼に入った場合	: 水で15分間注意深く洗う。その際、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。 洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球・まぶたの隅々まで水が行き渡る様に洗浄する。 洗浄を始めるのが遅れたり、不十分であると眼の障害を生じる恐れがある。
飲み込んだ場合	: 水で口の中をよくすすぐ。 コップ1~2杯の水又は牛乳を飲ませる。 被爆者に意識がない場合は、口から何も与えてはならない。また、吐かせようとしてはならない。 直ちに医師に連絡する。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	: 呼吸器障害による肺機能低下、呼吸困難
応急措置をする者の保護に必要な注意事項	: 化学防護手袋などを着用して応急処置をする。
医師に対する特別な注意	: 蒸気を吸入したおそれがある場合、症状がなくても、被爆後

事項 24 時間は経過を観察する。

## 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 不燃性である。
- 使ってはならない消火剤 :
- 火災時の特有の危険 : 水溶液では着火のおそれはない。水が蒸発し濃縮されると爆発の危険性がある。
- 有害性
- 特有の消火方法 : 遠隔から大量放水する。それ自体から酸素を放出するので、空気を遮断する方法は効果がない。  
消火作業は可能な限り風上から行う。  
火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。  
容器周辺が火災の場合は、容器を安全な場所に移動する。  
移動できない場合は、容器に外部から放水して冷却する。  
消火するための放水により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう、適切な処置をする。
- 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 : ハロゲン用防毒マスクなど呼吸用保護具を着用する。

## 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 作業の際は、飛沫等眼に入ったり皮膚に触れたりしないように、また、有害なガスを吸入しないように、保護具を着用する。  
風下にいる人を退避させ、風上から作業する。  
漏出した場所の周囲にロープを張るなどして、関係者以外の立ち入りを禁止する。
- 環境に対する注意事項 : 流出した製品の河川、排水路、下水溝などへの流出を防止する。
- 封じ込め及び浄化の方法／機材 : 可能であれば、漏出源を遮断し、漏れをとめる。  
少量の場合、可能な限り密閉できる空容器に回収する。  
大量の場合、盛り土や土嚢で囲って流出を防ぎ、耐薬品性のポンプなどで密閉できる空容器に回収する。
- 二次災害の防止策 : 付近の着火源を速やかに取り除く。  
酸類、硫黄化合物、油脂その他の可燃性物質、及び酸化されやすい物質を遠ざける。  
適切な消火剤を準備する。  
屋内の場合は、適切に喚起する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

## 取扱い

- 技術的対策 : 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、適切な保護具を着用する。
- 安全取扱い注意事項 : 屋外で取扱う場合は、できるだけ風上から作業する。  
着衣、皮膚、粘膜に触れたり、眼に入らない様に、また、発散した蒸気、ミストを吸い込まない様に適切な保護具を着用する。  
取扱い後に手、顔等をよく洗う。  
取扱い場所には、関係者以外の立ち入りを禁止する。  
衣類が亜塩素酸ナトリウムに汚染されたり、また汚染されたおそれのあるときは、直ちに水に浸し、亜塩素酸ナトリウムのなくなるまでよく水洗する。
- 接触回避 : 酸類、硫黄化合物、油脂その他の可燃性物質、及び酸化されやすい物質との接触を避ける。
- 衛生対策 : ミスト、蒸気、スプレーを吸入しない。  
防毒マスクの吸収剤は定期的に又は使用の都度更新する。  
皮膚、粘膜に刺激性があるため眼、皮膚、衣類に付けない。  
屋外又は換気の良い場所でのみ使用する。  
この製品を使用するときに、飲食及び喫煙をしない。  
取扱い後は顔や手をよく洗う。

## 保管

- 技術的対策 : 容器は密閉して、直射日光、火気を避け、換気の良い乾燥した冷暗所に施錠して保管する。  
貯蔵場所は耐火構造とし、床はコンクリート又は金属製で洗い流せるような構造であることが望ましい。
- 安全な保管条件 : 冷暗所
- 安全な容器包装材料 : 密閉容器

**8. ばく露防止及び保護措置**

- 管理濃度 : 未設定
- 許容濃度 : 日本産業衛生学会 (2010) : 未設定  
ACGIH (2010) : 未設定
- 設備対策 : 密閉された装置、機器を使用する。  
密閉できない場合は局所排気装置を設置する。  
取扱い場所の近くに、洗身シャワー、洗眼設備、手洗いを設ける。  
取扱い場所には局所排気装置を設ける。
- 保護具
- 呼吸用保護具 : ハロゲン用防毒マスク、送気マスク、空気呼吸器

手の保護具	:	ゴム手袋、ビニール手袋
眼の保護具	:	ゴーグル型
皮膚及び身体の保護具	:	保護前掛け、全身防護服、ゴム長靴
特別な注意事項	:	

## 9. 物理的及び化学的性質

外観	:	無色透明な液体
臭い	:	刺激臭
pH	:	データなし
融点／凝固点	:	亜塩素酸ナトリウム（固体）：融点以下 180～200℃で分解
沸点又は初留点及び沸騰範囲	:	データなし
可燃性	:	不燃性
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	:	データなし
引火点	:	不燃性
自然発火点	:	不燃性
分解温度	:	180-200℃（固体）
動粘性率	:	データなし
溶解度		
水	:	571-572g/L at 20℃（固体）
有機溶剤	:	データなし
n-オクタノール／水分配係数	:	-7.18（計算値）
蒸気圧	:	データなし
密度及び／又は相対密度	:	1.207（20℃）
相対ガス密度	:	データなし
粒子特性	:	データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	:	通常の使用において問題ない。
化学的安定性	:	水溶液単独では衝撃等で爆発の恐れはない。
危険有害反応可能性	:	蒸発残渣あるいは濃縮された水溶液は、可燃物、有機物との接触や衝撃を与えると爆発の危険性がある。 分解温度以上で酸素を放出し、支燃性を示す。 酸を加えて pH を下げると酸化力が強くなる。

強酸と反応して極めて有毒な二酸化塩素ガスを発生する。

避けるべき条件	: 高温、静電気、直射日光
混触危険物質	: 酸類、硫黄化合物、油脂その他の可燃性物質及び酸化されやすい物質
危険有害な分解生成物	: 二酸化塩素ガス

## 1 1. 有害性情報

### 急性毒性

経口	: ラット LD50 284mg/kg 本品は25%希釈品であるため、つなぎの原則により急性毒性推定値1,136mg/kgとし、GHS区分4とした。
経皮	: ウサギ LD50 134mg/kg 本品は25%希釈品であるため、つなぎの原則により急性毒性推定値536mg/kgとし、GHS区分3とした。
吸入（蒸気）	: データなし
皮膚腐食性／刺激性	: ヒトへの影響 強い刺激性
眼に対する重篤な損傷／刺激性	: ヒトへの影響 刺激性あり ウサギ 刺激性あり
呼吸器感作性	: データなし
皮膚感作性	: 区分外
生殖細胞変異原性	: 変異原性の可能性は低い
発がん性	: IARCの分類（Group3：ヒトに対する発がん性については分類できない）
生殖毒性	: ラット、マウス 影響：軽微
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	: ヒトへの影響：呼吸器系への影響に起因したチアノーゼ、腎不全、肺水腫、呼吸困難、気道刺激性
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	: ラット 影響：血液、心筋症
誤えん有害性	: データなし

## 1 2. 環境影響情報

生態毒性	: 急性・魚類：データなし 急性・甲殻類：オオミジンコ EC50=0.0146ppm（48時間） 急性・藻類：データなし 慢性：データなし
残留性／分解性	: データなし
生体蓄積性	: BCF=3.162（計算値）

- 土壤中の移動性 : データなし  
 オゾン層への有害性 : 当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。

### 1 3. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 関連法規ならびに地方自治体の基準に従う。  
 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知する。
- 汚染容器及び包装 : 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って、適切な処分を行う。  
 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する。  
 亜塩素酸ナトリウムのしみ込んだ布、紙などはそのままごみ箱などに捨てないで、十分に水洗いした後焼却又は廃棄する。

### 1 4. 輸送上の注意

#### 国際規制

##### 海上規制情報

- 国連番号 : 1908  
 品名 : CHLORITE SALT AQUEOUS SOLUTION  
 国連分類 : Class8 Corrosive substances  
 容器等級 : II、III  
 海洋汚染物質 : Not Listed

##### 航空規制情報

- 国連番号 : 1908  
 品名 : Chlorite solution  
 国連分類 : Class8 Corrosive  
 容器等級 : II、III

#### 国内規制

##### 陸上規制情報

##### 海上規制情報

- 国連番号 : 1908  
 品名 : 亜塩素酸塩類（水溶性）  
 国連分類 : クラス 8 腐食性物質  
 容器等級 : II、III  
 海洋汚染物質 : 非該当

##### 航空規制情報

- 国連番号 : 1908



品名	: 亜塩素酸塩類（水溶性）
国連分類	: クラス 8 腐食性物質
容器等級	: II、III
特別な安全上の対策	: 輸送前に破損、腐蝕、漏れなどのないことを確かめる。 転倒、落下、損傷のないように積込み、荷崩れ防止を確実に行う。 直射日光を避け、30°C以下で輸送する。 濃硫酸、濃硝酸、硫黄、有機物、油脂類等と混載しないこと。
緊急時応急措置指針番号	: 154

## 15. 適用法令

労働安全衛生法	: 非該当
労働基準法	: 非該当
化審法	: 一般化学物質
化学物質排出把握管理促進法（P R T R法）	: 非該当
消防法	: 非該当
毒物及び劇物取締法	: 非該当
高圧ガス保安法	: 非該当
船舶安全法	: 腐食性物質（危規則第3条危険物告示別表第1）
港則法	: 危険物・腐食性物質（法第21条2、則第12条） （危規則・容器等級IIIのものを除く）
航空法	: 腐食性物質（施行規則第194条危険物告示別表第1）
道路法	: 非該当
海洋汚染防止法	: 非該当

## 16. その他の情報

この安全データシート（SDS）は、現時点で入手できる最新の資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。また、SDS中の注意事項は通常の実施を前提としたものです。製品使用者が特殊な取扱いをされる場合は用途、使用法に適した安全対策を実施の上、製品を使用してください。また、当社はSDS記載内容について十分注意を払っていますが、その内容を保証するものではありません。